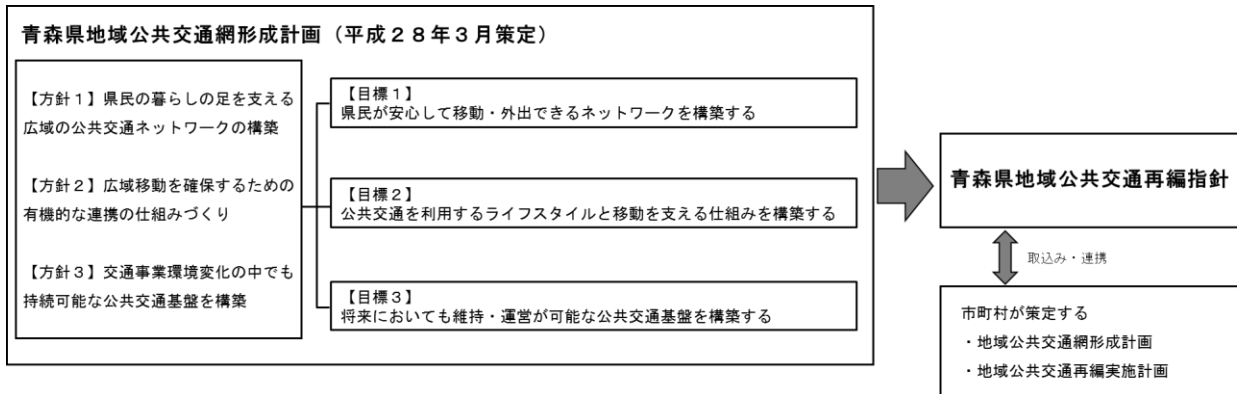


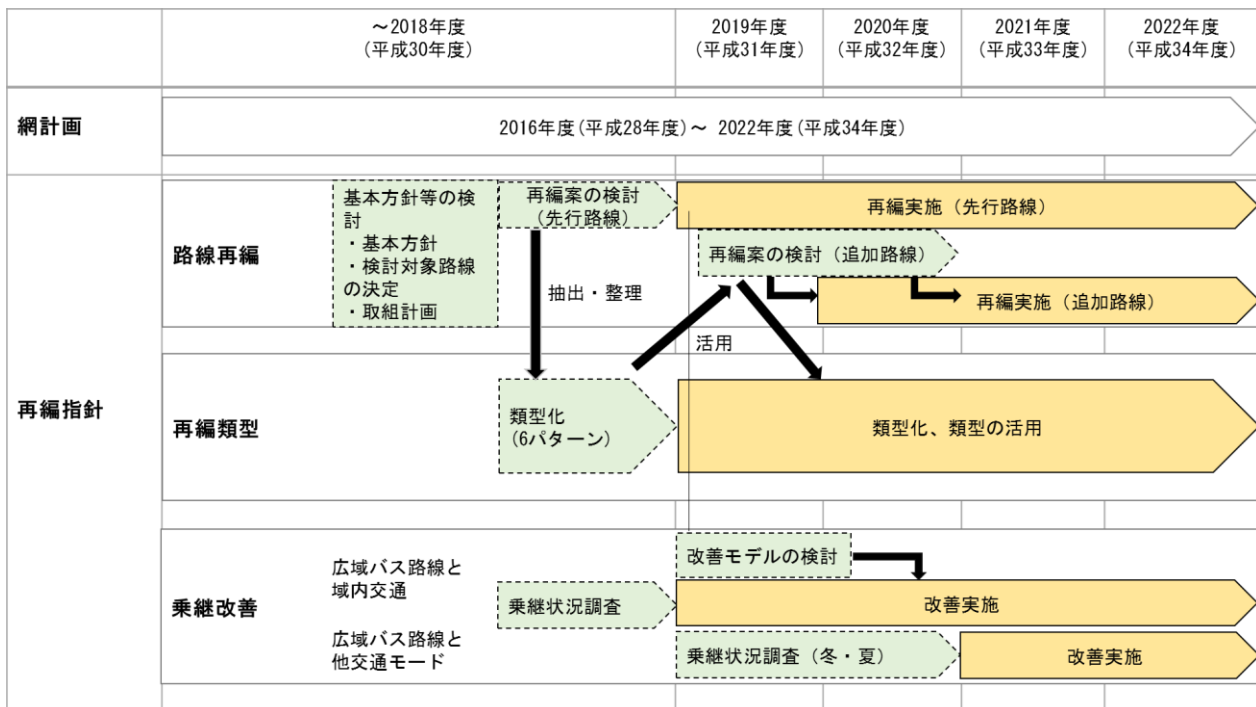
## 青森県地域公共交通再編指針の概要

### 第1章 策定趣旨等

- ・ 目的・位置づけ：網計画で示された基本的な方針及び目標を具体化



### <推進スキーム>



( ↷ 市町村が策定する地域公共交通網形成計画等に反映)

- ・ 進行管理：バス協地域分科会等で、取組状況を進行管理し着実に実行していく。

### 第2章 県内広域バス路線の現状と課題

- ・ 路線バスの輸送人員減少（ピーク時の約1/5）と走行キロ数減少（ピーク時の約3/5）

- ・ 地域間幹線系統確保維持費補助金の増加、補助対象路線数の減少（路線の廃止等）、補助対象路線の平均輸送量の低下（→2022補助年度には危険水準20.0を下回る恐れ）
- ・ 広域バス路線の評価：各路線を、「広域性、幹線性、事業性、生産性、機能性」から評価して、再編対象路線の抽出に活用。

補助年度	H27	H28	H29	H30
対象路線数	49	49	48	47
平均輸送量	24.26	23.90	23.12	22.32

### 第3章 路線再編の方針

- ・ 目指す姿：網計画目標1「県民が安心して移動・外出できるネットワークの構築」
- ・ 基本方針：（1）県内の広域的移動を支える基軸バス路線の維持  
（2）階層型交通ネットワークの構築に向けた拠点間の移動の維持  
（3）通院・通学・買い物など県民の暮らしを支える移動の維持
- ・ 検討対象路線の決定：早急に見直しが必要 25 路線（H30 9 路線、31-32 16 路線）
- ・ 路線再編の取組計画：第1章「推進スキーム」参照

### 第4章 再編の種類

- ・ 再編（先行路線）の要素を抽出して再編類型として整理。
- ・ 広域路線の再編の検討に活用するとともに、事業者・市町村の主体的な取組を促進。  
 <再編類型6パターン> 別添参照  
 ①域内交通との接続性の向上、②域内交通との役割分担、③域内交通の活用、  
 ④広域バス路線の経路短縮、⑤域内交通の需要集約、⑥異なる事業者間の連携
- ・ 次年度以降の再編から、要素を抽出して新たな類型を追加。

### 第5章 路線再編の内容

- ・ 検討対象路線別の再編案：別添参照

<再編の効果>（「引き続き検討が必要な事項」による効果を含まない）

H30 年度検討対象路線	輸送量		補助金額(千円) (国・県・市町村総額)		路線毎の その他の効果
	再編前 <sup>※3</sup>	再編後 <sup>※4</sup>	再編前 <sup>※3</sup>	再編後 <sup>※4</sup>	
弘前黒石線（弘南） （大川原線（弘南））	16.3	27.5	13,765	19,390	・ 接続改善による通 学可能な高校の増加
	—	—	11,665	6,972	
深浦線（弘南）	15.2	16.0	17,771	17,622	・ 接続改善による通 院可能な地域拠点病 院の増加
十和田市線（県北）	17.3	18.6	6,371	5,902	
十和田線（十鉄）	15.9	21.2	9,448	3,950	・ 異なる事業者連携 による観光利用促進  など
十和田三沢線（十鉄）	15.9	16.4	3,861	3,861	
泊線（下交）	15.0	16.0	14,610	14,379	
下北線（JRバス）	15.8	16.2	14,738	13,864	
計			92,229	85,940	

※3 再編前の輸送量は平成30 補助年度運行実績 ※4 再編後の数値は想定値

### 第6章 交通結節点（接続拠点）を核とした交通ネットワークの強化

- ・ 広域バス路線と域内交通の連携  
 （1）乗継状況の定期調査による事業者・市町村の取組促進。  
 ① 広域バス路線とコミュニティバス路線とのダイヤの接続状況：接続を考慮する必要がある拠点数46ヶ所、そのうち、接続改善が必要な拠点数16ヶ所、接続改善が見込まれる広域バス路線数32路線  
 ② ①の46拠点における待合環境：上屋等が設置されている拠点数38ヶ所  
 ③ ①の46拠点における乗継情報：乗継情報が提供されている拠点数11ヶ所  
 （2）個別路線の改善事例（先行路線等）をモデルとした全県普及。  
 （平成31年度改善策を検討）
- ・ 広域バス路線と鉄道等の他交通モードの連携  
 （平成31年度実態を把握して改善策検討）